

令和5年度11月補正予算の主な事業（追加分）

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

	頁
物価高対策	
■ 県民生活への支援	
(1) 徳島県LPガス料金負担軽減支援事業	【危機管理環境部】 1
(2) ⑨ 「生活支援ネットワーク」充実強化事業	【保健福祉部】 2
(3) ⑨ 「こどもの居場所」運営サポート事業	【未来創生文化部】 3
■ 事業者への支援	
(4) 医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業	【保健福祉部】 4
(5) 児童等利用施設電気料金等高騰対策事業	【未来創生文化部】 5
(6) 私立学校電気料金等高騰対策事業	【経営戦略部】 6
(7) 中小企業特別高圧電力料金支援金	【商工労働観光部】 7
(8) 伴走支援・借換による経営力強化推進費補助金	【商工労働観光部】 8
(9) ⑨ 公衆浴場・クリーニング業燃料費高騰対策事業	【危機管理環境部】 9
(10) ⑨ 生産性革命投資促進事業	【商工労働観光部】 10
■ 農林漁業者への支援	
(11) 畜産経営強化GX推進事業	【農林水産部】 11
(12) 持続可能な県産牛乳生産・供給事業	【農林水産部】 12
(13) ⑨ 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	【農林水産部】 13
(14) 施設園芸燃料価格高騰支援事業	【農林水産部】 14
(15) しいたけ燃油高騰対策支援事業	【農林水産部】 15
安全・安心の確保	
■ 県土強靱化の推進	
(16) 地籍調査事業	【農林水産部】 16
(17) 病虫害総合防除推進事業	【農林水産部】 17
(18) 鳥獣被害防止総合支援事業	【農林水産部】 18
■ 包摂社会の実現	
(19) ⑨ こどもの安全・安心な環境整備支援事業	【経営戦略部】 19 【未来創生文化部】 【保健福祉部】
(20) ⑨ 孤独孤立解消アプローチ支援事業	【保健福祉部】 20
(21) ⑨ 認知症施策推進計画策定準備事業	【保健福祉部】 21
魅力ある県都のまちづくりに向けた取組	
(22) ⑨ 徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業	【県土整備部】 22
(23) ⑨ 新ホール整備候補地調査事業	【未来創生文化部】 23
(24) ⑨ アリーナ整備に向けた調査・研究事業	【未来創生文化部】 24

徳島県LPガス料金負担軽減支援事業

【令和5年度11月補正予算額 443,000千円】

国支援の対象外であるLPガス料金の高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の減額を行い、LPガス消費者を支援する。

【支援対象】

- ・ LPガスの供給を受ける一般消費者等 ※対象世帯数は、約20万世帯（契約数）

【使用料金減額による支援額】

- ・ 1世帯（契約）につき、2,000円（1,000円×2か月、消費税等を含まない。）

【支援内容】

- ・ 令和6年2月分及び3月分の使用料金から減額

【補助内容】

- ・ LPガス料金を減額する販売所（販売事業者）に対して助成事業を行う
（一社）徳島県エルピーガス協会に必要な経費を補助
- ・ 補助率：10／10

【事業の流れ】

- ・ 「徳島県」→「補助事業者（（一社）徳島県エルピーガス協会）」→「販売所」→「一般消費者等」
（補助金交付） （助成金交付） （使用料金減額）

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：443,000千円

お問い合わせ先：消防保安課（088-621-2282）

⑨「生活支援ネットワーク」充実強化事業

【令和5年度11月補正予算額 16,000千円】

生活困窮者への支援を行うNPO法人をはじめとした「支援活動団体」に対し、燃料費や電気料金など「物価高騰の影響」を踏まえ、「継続的な支援活動」の展開に向けて、それぞれの活動状況に応じて経費の一部を助成する。

【支援対象】

- ・生活困窮者支援を行う「支援活動団体」

【支援要件】

- ・これまで生活困窮者に対する支援活動を実施するとともに、今後も継続して支援活動を展開すること
- ・県や関係事業者とネットワークを構築し、生活困窮者に対する「支援の輪づくり」に協力すること

【対象経費】

- ・燃料費や電気料金等、物価高騰により支援活動に影響を受ける経費

【支援内容】

- ・一時金（上限額）：50千円

※支援活動回数（月）に応じて上限を設定

①月4回以上 50千円 ②月2回以上 30千円 ③月1回以上 15千円

【事業の流れ】

「徳島県」→「受託事業者」→「支援活動団体」

【事業費の内訳】

- ・委託料：15,000千円
- ・事務費：1,000千円

⑨「こどもの居場所」運営サポート事業

【令和5年度11月補正予算額 8,000千円】

こども食堂をはじめとした「こどもの居場所」を運営する団体について、燃料費や電気料金など「物価高騰の影響」を踏まえ、「こどもの居場所」づくり活動の継続に向けて、それぞれの活動状況に応じて経費の一部を助成する。

【補助対象】

- ・「こどもの居場所」を運営する団体

【補助要件】

- ・「こどもの居場所」の運営を継続するとともに、「生活支援ネットワーク」に参画すること

【対象経費】

- ・燃料費や電気料金等、物価高騰による「こどもの居場所」づくり活動に影響を受ける経費

【補助内容】

- ・補助額（上限額）：50千円
※開催回数（月）に応じて補助上限を設定
①月4回以上 50千円 ②月2回以上 30千円 ③月1回以上 15千円
- ・補助率：1/2

【事業の流れ】

「徳島県」→「受託事業者」→「『こどもの居場所』運営団体」

【事業費の内訳】

- ・委託料：7,200千円 ・事務費：800千円

お問い合わせ先：こども家庭支援課（088-621-2715）

医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業

【令和5年度11月補正予算額 1,281,880千円】

県民生活に必要な医療・福祉サービス提供の確保を図るため、国が定める公定価格等で運営している医療機関・社会福祉施設等へ光熱費、食材費の高騰分に対する「一時金」を支給する。

【対象施設】

- 医療機関等（病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所）
- 薬局
- 高齢者施設（入所、通所、訪問）
- 障がい者施設（入所、通所、訪問）
- 救護施設
- ※公立等設置施設は除く

【支援内訳】

対象施設・規模等に応じて、光熱費高騰分及び食材費高騰分への一時金を支給する。

【事業費の内訳】

- 補助金：1,241,880千円
- 委託料：40,000千円

児童等利用施設電気料金等高騰対策事業

【令和5年度11月補正予算額 23,040千円】

エネルギー価格や食材費の高騰が長引く中で、経営に影響を受けながらも、県民生活に必要な保育や子育て支援サービスを継続している児童等利用施設の負担軽減を図るため、電気料金等の一部を支援する。

【対象施設】

認可保育施設、認可外保育施設、放課後児童クラブ等
児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設
※公設施設は除く

【支援方法】

・各施設からの申請に基づき、「一時金」として支給

【支給額】

・施設種類や定員に応じて、4万円から22万円を支給

【事業費の内訳】

・補助金：23,040千円

私立学校電気料金等高騰対策事業

【令和5年度11月補正予算額 1,960千円】

エネルギー価格の高騰が長引き、私立学校の経営を圧迫している状況を鑑み、その経営及び教育環境の安定を図るため、電気料金等の一部を支援する。

【対象施設】

幼稚園、小学校、中学校
高等学校、高等課程を有する専修学校
※「徳島県私立学校運営費等補助金」の対象校

【支援方法】

各施設からの申請に基づき、「一時金」として支給

【支給額】

児童・生徒数に応じて、6万円から27万円を支給

【事業費の内訳】

補助金：1,960千円

お問い合わせ先：総務課（088-621-2027）

中小企業特別高圧電力料金支援金

【令和5年度11月補正予算額 30,000千円】

エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等の負担を軽減するため、国の電力料金一律支援の対象外である特別高圧電力料金について支援を行う。

【補助対象】

- ・ 県内事業所等において特別高圧電力契約を締結している中小・小規模事業者※
- ・ 県内事業所等においてテナント等により特別高圧電力料金を負担している
県内に事業所を有する中小・小規模事業者※

【補助内容】

- ・ 補助額：電力使用量1kWhあたり1.8円
- ・ 補助期間：令和5年10月分から令和6年4月分まで

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：30,000千円

※中小企業基本法第2条に規定する中小・小規模事業者
(個人事業者を含み、みなし大企業、第三セクターを除く)

お問い合わせ先：企業支援課 (088-621-2147)

伴走支援・借換による経営力強化推進費補助金

【令和5年度11月補正予算額 110,000千円】

物価高の影響により融資の返済が負担となっている県内中小企業者等の事業継続や経営の安定を図るため、中小企業向け融資制度「経営力強化伴走支援資金」の「保証料率の引き下げ」を実施するための補助を行い、保証料負担の軽減を図る。

【融資対象者】

- ・次の①～③を全て満たす事業者
 - ①セーフティネット保証4号又は5号の認定を受けていること
若しくは、売上高又は利益率が一定程度減少していること
 - ②経営行動計画書を作成し、金融機関の継続的な伴走支援を受けること
 - ③令和6年3月31日までに融資実行されること

【保証料率】

年0%～0.7%（県による補助前の保証料率 年0.20%～1.15%）
※セーフティネット保証4号又は5号の認定を受けている場合は県の補助により0%

【融資額】

1億円以内

【融資利率】

年1.60%以内

【融資期間】

10年以内（据置5年以内）

【事業費の内訳】

・補助金：110,000千円

お問い合わせ先：企業支援課（088-621-2318）

新 公衆浴場・クリーニング業燃料費高騰対策事業

【令和5年度11月補正予算額 70,000千円】

急激な燃料価格高騰の影響を受けている「一般公衆浴場」及び「クリーニング所」の負担軽減を図り、安定した経営に資するよう、燃料費の「かかり増し経費」等について支援を行う。

【補助対象】

- 県内の「一般公衆浴場^{※1}」及び「クリーニング所^{※2}」における、
- (1) 燃料費（重油・軽油・灯油などの油種及びLPガス）のかかり増し経費
 - (2) 省エネ設備の導入経費
- ※1 物価統制令第4条に基づく入浴料金により営業している施設に限る
※2 取次所、コインランドリーを除く

【補助内容】

- (1) 燃料費のかかり増し経費
 - ・ 対象事業者 一般公衆浴場及びクリーニング所
 - ・ 対象経費 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の燃料費のかかり増し経費
 - ・ 補助基準単価 ① 重油・軽油・灯油等：6円/L ② LPガス：6円/m³
 - ・ 補助率 1/2
- (2) 省エネ設備の導入経費
 - ・ 対象事業者 一般公衆浴場
 - ・ 対象経費 令和5年4月1日から令和6年9月30日までに実施する、省エネ化に向けたガス燃料設備更新、LED照明への切替など既設設備更新に係る経費
 - ・ 補助率 1/2（整備する設備内容によって補助上限を設定）

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：59,374千円
- ・ 事務費：10,626千円

お問い合わせ先：安全衛生課（088-621-2264）

⑧ 生産性革命投資促進事業

【令和5年度11月補正予算額 500,000千円】

厳しい経営環境を克服し、DXによるビジネスモデルの変革を促進するため、生産工程やサービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資に要する経費に対して補助を行う。

【補助対象】

- ・ 県内中小企業者等

【補助要件】

補助事業実施期間内に、発注・納入・検収・支払等の全ての事業の手続きが完了する事業であり、次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定すること

- ・ 事業計画期間において、付加価値額を年率平均3%以上増加、または従業員一人当たりの付加価値額を年率平均3%以上増加させること
- ・ 事業実施にあたり、とくしまDX推進センター（(公財)とくしま産業振興機構内）と連携すること
- ・ 補助事業は「モデル事業」として公開することを基本とし、県内の企業DXの推進に協力すること

【対象経費】

- ・ 生産性向上に資する設備投資等に要する経費

【補助内容】

- ・ 補助額（上限額）：20,000千円 ※事業費全体が3,000千円を超える事業に限る。
- ・ 補助率：2/3

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：490,000千円
- ・ 事務費：10,000千円

お問い合わせ先：商工政策課（088-621-2757）

畜産経営強化GX推進事業

【令和5年度11月補正予算額 771,000千円】

世界情勢を背景に配合飼料価格が高騰・高止まりする中、畜産経営者の経営安定を図るため、国産飼料の利用増加によるGXの推進や付加価値の高い品種の導入など、積極的な経営強化等に取り組む畜産経営者を緊急的に支援する。

【補助対象】

- ・ 県内畜産経営者

【補助要件】

- ・ 飼料自給率の向上によるGXの推進や、生産性の向上に取り組むこと
- ・ 付加価値の高い品種の導入など、積極的な経営力強化に取り組むこと

【対象経費】

- ・ 令和5年10月～令和6年3月の配合飼料購入に要する経費

【補助内容】

- ・ 配合飼料購入数量 × 支援単価※
※ 「配合飼料価格安定制度」における畜産経営者負担額をもとに算出

【事業の流れ】

「徳島県」→「受託事業者（（一社）徳島県配合飼料価格安定基金協会ほか）」→「畜産経営者」

【事業費の内訳】

- ・ 委託料：771,000千円

お問い合わせ先：畜産振興課（088-621-2418）

持続可能な県産牛乳生産・供給事業

【令和5年度11月補正予算額 16,600千円】

世界情勢を背景に粗飼料価格が高騰・高止まりする中、酪農経営者の経営安定を図るため、生乳生産体制の維持等に取り組む酪農経営者を緊急的に支援する。

【補助対象】

- ・ 県内酪農経営者

【補助要件】

- ・ 生乳生産量の維持・増加に取り組むこと
- ・ 「自給飼料増産」や「みどり戦略推進」に向けた取組、
又は、DX等による作業の効率化に取り組むこと

【対象経費】

- ・ 令和6年1月～3月の県内生乳生産量

【補助内容】

- ・ 県内生乳生産量 × 支援単価※
※ 粗飼料価格高騰分（生産費における負担軽減分を除く）の1/2以内

【事業の流れ】

「徳島県」→「受託事業者（徳島県酪農業協同組合）」→「酪農経営者」

【事業費の内訳】

- ・ 委託料：16,600千円

お問い合わせ先：畜産振興課（088-621-2418）

⑨ 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業

【令和5年度11月補正予算額 61,100千円】

世界情勢を背景に養殖用配合飼料価格が高騰・高止まりする中、魚類養殖業者の経営安定を図るため、配合飼料価格の高騰に備える魚類養殖業者に対し、緊急的な支援金を交付する。

【補助対象】

- ・ 魚類養殖業者

【補助要件】

- ・ 飼料価格高騰時に補填金が支払われる「漁業経営セーフティーネット構築事業」に加入していること
- ・ 飼料コストの低減に取り組むこと

【対象経費】

- ・ 令和5年7月から令和6年3月までの配合飼料購入費

【補助内容】

- ・ 配合飼料購入数量 × 支援単価[※]

※ 10月から翌年3月までの購入数量：国セーフティーネット制度の補填金に占める
養殖業者負担額をもとに算出

7月から9月までの購入数量：国セーフティーネット制度における積立残高払底に伴う
養殖業者の自己負担増加額をもとに算出

【事業の流れ】

「徳島県」→「受託事業者」→「魚類養殖業者」

【事業費の内訳】

- ・ 委託料：61,100千円

施設園芸燃料価格高騰支援事業

【令和5年度11月補正予算額 55,000千円】

世界情勢を背景に燃料価格が高騰・高止まりする中、施設園芸農業者の経営安定と産地の維持・発展を図るため、省エネ技術活用等に取り組み、燃料価格の高騰に備える農業者に対し、園芸施設の加温に供するA重油、LPガス等の燃料購入費の一部を支援する。

【補助対象】

- ・加温栽培を行う施設園芸農業者（野菜、果樹、花き等）

【補助要件】

- ・令和5事業年度「施設園芸セーフティネット構築事業」に加入し、燃料価格高騰に対応したコースを選択していること
- ・燃料使用量を15%以上削減する省エネ計画を実践すること

【対象経費】

- ・施設園芸の加温に供するため、令和5年12月から令和6年3月までに購入する燃料費（A重油、灯油、LPガス）

【補助内容】

- ・購入数量 × 支援単価[※]
※ 国セーフティネット制度における補填金に占める農業者負担額をもとに算出

【事業の流れ】

「徳島県」→「受託事業者」→「施設園芸農業者」

【事業費の内訳】

- ・委託料：55,000千円

お問い合わせ先：みどり戦略推進課（088-621-2488）

しいたけ燃油高騰対策支援事業

【令和5年度11月補正予算額 12,000千円】

世界情勢を背景に燃油価格が高騰・高止まりする中、国のセーフティネット制度が無いしいたけ生産事業者等の経営安定と事業継続を図るため、省エネに取り組む事業者等に対し、燃油購入費の一部を支援する。

【補助対象】

- ・ 県内でしいたけを生産している事業者、個人

【補助要件】

- ・ しいたけの販売収入が事業収入の過半を占めること
- ・ 燃油使用量が10%以上低減する省エネ計画を提出すること
令和5年度6月補正「しいたけ燃油高騰対策支援事業」の支援を受けている事業者等は、策定した省エネ計画の取組状況を報告すること
- ・ 「きのこの生産コスト低減実施計画書」を作成し、取り組むこと

【対象経費】

- ・ 菌床の殺菌、培養、発生工程の加温に供するため、令和6年1月から3月までに購入する燃油費（A重油、灯油）

【補助内容】

- ・ 支援額：対象期間の燃油使用量 × 支援単価[※] × 1/2以内
※ 支援単価：直近価格－基準価格（国の施設園芸セーフティネット基準価格）

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：12,000千円

お問い合わせ先：スマート林業課（088-621-2449）

地籍調査事業

【令和5年度11月補正予算額 105,000千円】

土地取引の円滑化、公共事業の推進などに加え、切迫する「南海トラフ巨大地震」や激甚化・頻発化する気象災害への備えとするため、一筆ごとの土地の位置・地目・境界・面積等を調査し、土地境界を明確にする地籍調査を推進する。

【緊急性を要する区域の先行実施】

国の「5か年加速化対策」を積極的に活用し、土砂災害特別警戒区域など災害発生リスクの高い地域を重点的に推進するとともに、社会資本整備の円滑な実施につなげるため、公共事業に先行する地籍調査を推進する。

【対象経費】

- ・市町村が行う地籍調査事業に要する経費

【補助内容】

- ・当該負担に要する経費の3/4

【事業費の内訳】

- ・補助金：105,000千円

病虫害総合防除推進事業

【令和5年度11月補正予算額 3,000千円】

ナシ・リンゴの樹を枯らす重要病害「火傷病」が中国で発生したことを受け、県内での感染を防止するため、感染リスクがある「中国産ナシ・リンゴ花粉」を緊急処分するとともに、万が一、県内で火傷病が発生した場合に備え、薬剤を備蓄し、防除体制を整える。

【事業内容】

- ・ 「火傷病」感染防止対策の実施：2,000千円
県内の「ナシ・リンゴ生産者」や「花粉販売店」が保有する火傷病感染リスクのある「在庫中国産花粉」の全量回収・買上げ、廃棄処分を実施する。
- ・ 「火傷病」防除体制の整備：1,000千円
県内で火傷病の発生が疑われる場合に、速やかな防除を実施するための薬剤を備蓄する。

【事業費の内訳】

- ・ 事務費：3,000千円

お問い合わせ先：みどり戦略推進課（088-621-2411）

鳥獣被害防止総合支援事業

【令和5年度11月補正予算額 20,764千円】

野生鳥獣による被害が、農作物のみならず、生態系の単純化や市街地徘徊など県民生活にも拡大する中、鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、「被害防止計画」に基づき市町村や協議会が取り組む捕獲対策の推進に要する経費を支援する。

【補助対象】

- ・市町村
- ・猟友会、JAなど関係機関で組織された協議会

【対象経費】

- ・捕獲従事者の有害鳥獣捕獲活動に要する経費
(捕獲報償金 上限単価：イノシシ・シカ 7～9千円／頭、サル 8千円／頭)

【補助内容】

- ・補助率：定額

【事業費の内訳】

- ・補助金：20,764千円

お問い合わせ先：鳥獣対策・ふるさと創造課（088-621-2451）

⑨ こどもの安全・安心な環境整備支援事業

【令和5年度11月補正予算額 22,500千円】

こどもの性被害防止をはじめ、こどもが安全・安心に過ごすことができる環境を整備するため、カメラやパーテーション、簡易扉及び簡易更衣室等を設置する事業者に対して、これらの設備の購入等に係る経費の一部について補助を行う。

【対象施設】

私立幼稚園、認可外保育施設、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、一時保護所、障がい児入所施設、障がい児通所支援事業所

【対象経費】

・カメラやパーテーション、簡易扉及び簡易更衣室等の設置に要する経費

【補助内容】

- ・基準額：1施設当たり100千円
- ・補助率：3／4、1／2

【事業費の内訳】

・補助金：22,300千円　・事務費：200千円

お問い合わせ先：総務課（088-621-2026）、こどもまんなか政策課（088-621-2201）
こども家庭支援課（088-621-2731）、障がい福祉課（088-621-2296）

⑨ 孤独孤立解消アプローチ支援事業

【令和5年度11月補正予算額 5,000千円】

「孤独孤立対策プラットフォーム」を活用した新たな社会課題の解決策として、不登校児童・生徒が増加する現状を踏まえ、民間団体が展開する「居場所づくり」や「家族への啓発」等の「アプローチ活動」を支援する。

【補助対象】

- ・「孤独孤立対策」に取り組む民間団体

【補助要件】

- ・不登校児童・生徒をはじめとする若者の「孤独孤立対策」として、新たな支援活動に取り組むこと
- ・実施にあたっては、県が設置する「生活困窮者支援」や「孤独孤立対策支援」に向けた「官民連携プラットフォームおよびその参画団体」と連携を図ること

【対象経費】

- ・孤独孤立対策の活動に必要な経費

【補助内容】

- ・補助額（上限額）：1団体あたり最大500千円
- ・補助率：10／10

【事業費の内訳】

- ・補助金：5,000千円

⑨ 認知症施策推進計画策定準備事業

【令和5年度11月補正予算額 5,000千円】

令和6年1月1日施行予定の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症の方がその尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を目指し、本県の認知症基本計画を策定するため、実態把握に向けた調査や意見を聴く場を設ける。

【1】認知症の実態把握：3,500千円

認知症に関する県内の状況や課題の実態を把握するため、アンケート調査を行う。

- ・対象：認知症の方やその家族、地域で関わる医療機関、企業、住民の方々等

【2】認知症の方等から意見を聴く場の設置：1,500千円

認知症の方やその家族から丁寧に意見を聴く場や、地域住民を交えた認知症の理解を深めるための場を設ける。

【3】事業費の内訳

- ・委託料：3,250千円
- ・事務費：1,750千円

⑨ 徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業

【令和5年度11月補正予算額 55,000千円】

徳島駅周辺における新たな人の流れの創出を図るため、車両基地の移設概略検討及び鉄道高架事業の検証を行うとともに、駅北口設置等に向けた調査を行う。

【1】 検討内容

- ・ 車両基地の移設概略検討
- ・ 鉄道高架概略設計の修正及び費用対効果の算定
- ・ 徳島駅北口整備手法の検討及び徳島駅周辺の利用者数予測

【2】 事業費の内訳

- ・ 委託料：55,000千円

お問い合わせ先：都市計画課（088-621-2564）

⑨ 新ホール整備候補地調査事業

【令和5年度11月補正予算額 26,000千円】

「県都のまちづくり」の実現に向け、徳島駅北の「車両基地」を現在の「新ホール計画地」へ移転検討することに伴い、建設地変更の候補地である「藍場浜公園・西エリア」において、専門的見地を交えた調査を実施する。

【1】新ホール整備候補地調査事業：26,000千円

現計画で予定する「舞台機能」は維持し、大ホールは「1500席程度を下限」とし、小ホールは「あわぎんホールとの一体活用」を視野に、「施設規模」や「機能」とともに、「土地状況」の詳細調査を実施する。

【2】事業費の内訳

・委託料 26,000千円

⑨アリーナ整備に向けた調査・研究事業

【令和5年度11月補正予算額 5,000千円】

県内外から多くの人を誘客し、宿泊者数の増加や地域経済の活性化へと繋げる「目指すべきアリーナ像」を具体化するため、先進事例を調査し、様々な視点から研究を行う。

【1】アリーナ整備に向けた調査・研究事業：5,000千円

「目指すべきアリーナ像」について、調査・研究を進める。

- (1) 地域のにぎわい創出を実現している（が期待される）アリーナ事例
- (2) 類似施設の状況
- (3) 新たなアリーナに求められる規模や機能、その他有効な附帯施設

【2】事業費の内訳

- ・委託料：5,000千円